

## 参加報告

# 生活クラブの若者おうえん基金 報告会

6月15日(土)に、生活クラブ生協が実施している「社会的養護下の若者おうえん基金」の報告会(法政大学市ヶ谷キャンパス)に参加してきました。

社会的養護下の若者とは、親からの虐待などで親元ではなく児童養護施設や自立援助ホーム、里親の元で生活している若者たちのことです。今回の報告会で多くを学ぶことができました。

助成を受けた「認定NPO法人子ども支援センターつなぐ」は、性虐待を受けた子どもたちの支援をしている団体です。被害を受けた子どもは、支援につながるために医療機関、児童相談所、警察、弁護士などに、辛い話を何度もすることで2次・3次被害を受けることになります。子どもたちの不安を少なくするために、付添犬を育成して司法面接の前後に犬が寄り添う形で、こどものストレスが軽減する取り組みを行っています。神奈川県立こども医療センターの中に常設の司法面接会場も「つなぐ」の活動で設置できました。

付添犬の取り組みはアメリカでは始まっているものの、日本では「つなぐ」の取り組みが初めてのようです。「つなぐ」の事務所は協会横浜事務所の近くです。

個人で助成を受けたのは30人もの里子を育てた神奈川の方。今いる里子が専門学校に行くための費用として若者おうえん基金に申請しました。

審査委員長の  
生活クラブ事業連合顧問  
伊藤 由理子さん



報告会後の懇親会で、私の隣の席だった藤井康弘さんは、元厚生労働省障害保健福祉部長で村木厚子さんの部下だった方。ご自身も9人の里子を育て、現在は全国家庭養護推進ネットワーク代表幹事もされています。土日や夏休みなどの短期間でも子どもを里子として預かる人がいると、親子関係が深刻になる前に、関係を回復させることもできる。児童相談所が関わっていないながら虐待死が起きてしまうのは、保護した子どもの行き先が少ないから。短期間でも里親になってもらえると助かる子どもたちはたくさんいるとおっしゃいます。個人の方が30人も里子を育てたと聞いて驚きましたが、そういう短期の子たちもいたのだと理解できました。

性虐待を受けた子の話や、少年院を出た若者の支援の話など、重いテーマが多かったのですが、生活クラブの組合員のカンパが有効に活用されていることを知りました。一方で、返還無用の奨学金などが充実していれば、助成金に申請する必要もないだろうと思う部分もありました。それもあって、首都圏若者サポートネットワークでは、今後、制度政策提案に力を入れていきます。

首都圏若者サポートネットワーク  
キャリアワーキンググループ  
松川由実